

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和5年7月19日(2023.7.19)

【公開番号】特開2022-137185(P2022-137185A)

【公開日】令和4年9月21日(2022.9.21)

【年通号数】公開公報(特許)2022-174

【出願番号】特願2022-111703(P2022-111703)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/16 (2012.01)

10

【F I】

G 06 Q 20/16

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月6日(2023.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

友だち関係でない、フォローする関係でない、またはフォローされる関係でないユーザ間でコンテンツの送受信が可能なチャットルームを提供するサーバによって実行されるプログラムであって、

前記チャットルームに含まれる第1ユーザから、前記チャットルームに含まれる第2ユーザへの送金に関する送金情報を、前記第1ユーザの第1端末に表示された前記チャットルームに対する前記第1ユーザによる入力に基づいて、前記サーバの通信部によって受信することと、

前記送金情報の受信に基づいて、前記第1ユーザから前記第2ユーザへの送金に関する処理を前記サーバの制御部によって行うことが前記サーバによって実行される。

【請求項2】

請求項1に記載のプログラムであって、

前記送金情報は、前記第2ユーザによる前記第1ユーザへの送金依頼に基づいて送信される。

【請求項3】

請求項2に記載のプログラムであって、

前記送金依頼に対する送金を前記第1ユーザが行う前に、前記チャットルームを退会する情報を前記第1端末から受信した場合、前記第1ユーザを前記チャットルームから退会できないことを示す情報を前記第1端末に前記通信部によって送信することが前記サーバによって実行される。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記チャットルームに対して、前記第2ユーザへの送金を可能にする設定に関する第1設定を設定する制御を前記サーバの制御部によって行うことが前記サーバによって実行される。

【請求項5】

請求項4に記載のプログラムであって、

前記第1設定は、前記第2ユーザが前記チャットルームの管理人であることに関する設定を含む。

40

50

【請求項 6】

請求項 4 または請求項 5 に記載のプログラムであって、

前記第 1 設定は、前記第 2 ユーザによる前記チャットルームの作成に基づき、設定される。

【請求項 7】

請求項 4 から請求項 6 のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記第 1 設定は、前記チャットルームに含まれるユーザによる前記チャットルームへの入力に基づいて、前記第 2 ユーザへの送金を可能にすることに関する設定を含む。

【請求項 8】

請求項 4 から請求項 7 のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記第 1 設定は、前記チャットルームに含まれるユーザから前記第 1 ユーザへの送金ができないことに関する設定を含む。

【請求項 9】

請求項 1 から請求項 8 のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記第 2 ユーザによる、前記第 2 ユーザの第 2 端末に表示された前記チャットルームに対する第 1 入力に基づいて、前記第 2 ユーザとは異なる第 3 ユーザへの送金に関する第 2 設定を前記制御部によって行うことが前記サーバによって実行され、

前記第 3 ユーザは、前記チャットルームに含まれる。

【請求項 10】

請求項 4 から請求項 8 のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記第 1 ユーザから、前記第 2 ユーザに関する情報を前記通信部によって受信することと、

前記第 2 ユーザに関する情報に基づき、前記第 2 ユーザへの送金に関する前記第 1 設定を第 3 設定に変更する制御を前記制御部によって行うことが前記サーバによって実行される。

【請求項 11】

請求項 10 に記載のプログラムであって、

前記第 3 設定は、前記第 2 ユーザへの送金を不可にすることに関する設定を含む。

【請求項 12】

請求項 1 から請求項 11 のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記第 1 ユーザから、前記第 2 ユーザに関する情報を前記通信部によって受信することと、

前記第 2 ユーザに関する情報に基づき、前記第 2 ユーザのアカウントを少なくとも一時的に使用停止にする制御を前記制御部によって行うことが前記サーバによって実行される。

【請求項 13】

友だち関係でない、フォローする関係でない、またはフォローされる関係でないユーザ間でコンテンツの送受信が可能なチャットルームを提供するサーバの情報処理方法であって、

前記チャットルームに含まれる第 1 ユーザから、前記チャットルームに含まれる第 2 ユーザへの送金に関する送金情報を、前記第 1 ユーザの第 1 端末に表示された前記チャットルームに対する前記第 1 ユーザによる入力に基づいて、前記サーバの通信部によって受信することと、

前記送金情報の受信に基づいて、前記第 1 ユーザから前記第 2 ユーザへの送金に関する処理を前記サーバの制御部によって行うこととを含む。

【請求項 14】

友だち関係でない、フォローする関係でない、またはフォローされる関係でないユーザ間でコンテンツの送受信が可能なチャットルームを提供するサーバであって、

前記チャットルームに含まれる第 1 ユーザから、前記チャットルームに含まれる第 2 ユーザへの送金に関する送金情報を、前記第 1 ユーザの第 1 端末に表示された前記チャット

10

20

30

40

50

ルームに対する前記第1ユーザによる入力に基づいて受信する通信部と、

前記送金情報の受信に基づいて、前記第1ユーザから前記第2ユーザへの送金に関する処理を行う制御部とを備える。

10

20

30

40

50